

# 常務理事会議事要旨

(令和8年度第4回)

日 時：令和8年5月26日(火) 午後1時30分～4時10分

場 所：日薬第二会議室

出席者：岩月会長。森、渡邊、原口、荻野、川上各副会長。上野専務理事。豊見、富永、橋場、長津、山田(卓)、堀越、川名、村杉、山田(武)、田中、白滝各常務理事。

## I. 協 議

### 1. 確認事項

- (1) 外部審議会委員等推薦の件
- (2) 外部会合等出席者の件
- (3) 本会後援名義等使用の件
- (4) 講師派遣の件
- (5) 執筆依頼の件
- (6) 事業協力の件

### 2. 協議事項

- (1) 令和8年度薬剤師の資質向上等に資する研修事業に関する件
- (2) 第3回理事会に関する件
- (3) その他
  - 1) 2026年FAPA表彰に関する件
  - 2) 役員選挙のあり方の見直しに関する件

## II. 報 告

### 1. 議事録

- (1) 第3回常務理事会 (R8.5.12)
- (2) 第2回理事会 (R8.5.19)

### 2. 諸通知

- (1) 令和8年毎月勤労統計調査特別調査への調査協力依頼について (R8.05.12)
- (2) 疑義解釈資料の送付について(その5) (R8.05.12)
- (3) 日本薬剤師会公式キャラクター「ふあるみん」デザインマニュアルの改訂について (R8.05.13)
- (4) 「要指導・一般用医薬品等販売の総合手引き」等について (R8.05.13)
- (5) 一般用医薬品等の適正使用のための情報提供等及び依存の疑いのある事例の副作用等報告の実施について(再周知) (R8.05.13)
- (6) 中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出について (R8.05.15)

- (7) 地域における夜間・休日の医薬品提供体制（在宅含む）の構築、リスト化及び周知等について【重要】（その7）（R8.05.15）
- (8) 医療事故情報収集等事業「医療安全情報 No.234」の提供について（R8.05.15）
- (9) 決算委員会委員の推薦について（R8.05.18）
- (10) 令和8年度農薬危害防止運動に対する協力依頼について（R8.05.18）
- (11) 麻しんの感染拡大防止に向けた学校及び認定こども園に対する周知について（情報提供）（R8.05.18）
- (12) 公知申請に係る事前評価が終了し、医薬品医療機器等法に基づく承認事項の一部変更承認がなされた医薬品の保険上の取扱いについて（R8.05.18）
- (13) チルゼパチド製剤の最適使用推進ガイドライン（閉塞性睡眠時無呼吸症候群）の作成及び最適使用推進ガイドライン（肥満症）の一部改正について（R8.05.18）
- (14) チルゼパチド製剤（ゼップバウンド皮下注）使用にあたっての留意事項について（R8.05.18）
- (15) 医薬品の承認事項及び電子化された添付文書等における「進行性肺線維症」の名称の取扱いについて（R8.05.18）
- (16) チルゼパチド製剤の最適使用推進ガイドライン（閉塞性睡眠時無呼吸症候群）における教育研修施設について（R8.05.18）
- (17) 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第十二条第一項に規定する試験検査機関の登録に関する省令」における公示の方法について（R8.05.19）
- (18) 公知申請に係る事前評価が終了し、医薬品医療機器等法に基づく承認事項の一部変更承認がなされた医薬品の保険上の取扱いについて（R8.05.19）
- (19) 医薬品医療機器等法上の効能・効果等の変更に伴う留意事項の一部改正等について（R8.05.19）
- (20) 閉塞性睡眠時無呼吸症候群の効能又は効果を有するチルゼパチド製剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項について（R8.05.19）
- (21) 『高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施』の取組進捗ガイドー実証からの推進のヒントー」の公表について（R8.05.19）
- (22) 「ブロック世話人」の推薦について（依頼）（R8.05.20）
- (23) 要指導医薬品として指定された医薬品について（R8.05.20）
- (24) バンデフィテムセルの最適使用推進ガイドラインについて（R8.05.20）
- (25) ラグネプロセルの最適使用推進ガイドラインについて（R8.05.20）
- (26) バリシチニブ製剤の最適使用推進ガイドライン（既存治療で効果不十分なアトピー性皮膚炎）の一部改正について（R8.05.20）
- (27) ラグネプロセル製剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う保険適用上の留意事項について（R8.05.21）

- (28) バンデフィテムセル製剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う保険適用上の留意事項について (R8. 05. 21)
- (29) ヒト化抗ヒト IgE モノクローナル抗体製剤のバイオ後続品に係る最適使用推進ガイドラインに伴う保険適用上の留意事項について (R8. 05. 21)
- (30) 使用薬剤の薬価 (薬価基準) の一部改正等について (R8. 05. 21)
- (31) ヘンナ及びヘンナ由来物を含有する頭髮用化粧品類等の使用上の注意事項について (周知依頼) (R8. 05. 21)
- (32) 「タブネオスカプセル 10mg」の「使用上の注意」の改訂及び安全性速報 (ブルーレター) の情報提供について (R8. 05. 21)
- (33) アエントリペンタート静注 1055mg 及びジトリペンタートカル静注 1000mg の有効期間の延長について (R8. 05. 21)
- (34) 「いわゆる「健康食品」の販売等に従事する方向け」の動画について (R8. 05. 22)
- (35) 令和 6 年能登半島地震による被災に伴う保険診療の特例措置の終了について (R8. 05. 22)
- (36) 疑義解釈資料の送付について (その 6) (R8. 05. 25)
- (37) 医療費助成のオンライン資格確認ができなかった時の代替措置について (R8. 05. 25)

### 3. 委員会等議事要旨

- (1) 総会議事運営委員会 (R8. 5. 8)

### 4. 報告事項

- (1) 薬事審議会 医薬品第二部会について
- (2) 薬事審議会 医療機器・体外診断薬部会について
- (3) 薬事審議会 要指導・一般用医薬品部会について
- (4) 医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議について
- (5) 医療扶助・健康管理支援等に関する検討会について
- (6) 厚生労働省 保健医療福祉調整本部支援チーム定例会議について
- (7) 文部科学省「学校における持続可能な保健管理の在り方に関する調査検討会」について
- (8) 経済財政諮問会議について
- (9) 保険薬局共同指導 (富山県) について
- (10) 薬局におけるハイリスク薬の薬学的管理指導に関する業務ガイドラインの改訂について
- (11) 令和 7 年度薬剤師の資質向上等に資する研修事業 (セルフケア・セルフメディケーションに関する研修) について
- (12) 薬剤師資格証の台紙変更とシステムリプレースについて
- (13) その他

- 1) 社会保険診療報酬支払基金理事会について
- 2) 日本薬剤師会中国ブロック協議会について
- 3) 薬学教育協議会「認定実務実習指導薬剤師養成研修委員会」について

## 要 旨

### 議 題

#### I. 協 議

##### 1. 確認事項

###### (1) 外部審議会委員等推薦の件

以下のとおりとされた。1) 日本医療薬学会顧問：岩月会長、2) 令和8年度厚生労働科学研究（医薬品・医療機器等の費用対効果評価制度における公的分析の体制、分析ガイドラインの改定及び客観的検証のための研究）班オブザーバー：川上副会長、3) 一般社団法人60歳からの健康経営 理事：原口副会長、4) 厚生労働省「労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進事業(令和8年度)普及促進活動検証委員会」委員：豊見常務理事、5) 厚生労働省・令和8年度「人生会議（ACP：アドバンス ケア プランニング）国民向け普及啓発事業」検討会委員：村杉常務理事、6) 国立医薬品食品衛生研究所「ジェネリック医薬品・バイオシミラー品質情報検討会」委員：橋場常務理事、7) 国立長寿医療研究センター「認知症医療介護推進会議」委員：山田（武）常務理事、8) 同「第14回認知症医療介護推進フォーラム」プログラム委員：山田（武）常務理事、9) 令和8年度厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課委託事業「後発医薬品ロードマップ及びバイオ後発品使用促進取組方針に関する調査」検討委員会委員：岩月会長一任、10) 健康・医療・介護情報利活用検討会 医療等情報利活用ワーキンググループ構成員：渡邊副会長一任、11) 令和8年度「医療機能情報提供制度・薬局機能情報提供制度の全国統一システムの運用・保守・改修に係るプロジェクト管理支援業務」検討委員会委員：豊見常務理事、12) 令和8年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会「課題別協議におけるアドバイザー（3名）」：富永常務理事一任、13) 保健医療福祉情報安全管理適合性評価協会理事：原口副会長、14) 健康医療情報が拓く未来会議委員：堀越常務理事、15) 日本学校保健会「自信を持って取り組める医薬品の教育」改訂委員会委員：西前多香哉学校薬剤師部会幹事、16) 医療トレーサビリティ推進協議会理事：堀越常務理事。

###### (2) 外部会合等出席者の件

以下のとおりとされた。1) 保健医療福祉情報システム工業会・2026年第16期定時社員総会懇親会（6月9日・都内）：渡邊副会長及び堀越・田中両常務理事、2) 第47回躍進会懇親会（7月10日・都内）：岩月会長、3) 国民健康保険中央会・全国国民健康保険診療報酬審査委員会歯科部会長等連絡会議情報交換会（7月30日・都内）：岩月会長。

### (3) 本会後援名義等使用の件

以下の件が了承された。1) ウイルス肝炎研究財団・第36回「肝臓週間」(7月27日～8月2日)、2) 第8回地域共生社会推進全国サミット in いずみさの (10月30～31日・大阪府泉佐野市)、3) 日本在宅ケアアライアンス「日本在宅ケア・サミット2026」(7月26日・都内及びオンライン)、4) 日本てんかん協会・第49回てんかん基礎講座(7月19日～8月31日・オンライン)への協賛、5) 大塚製薬・災害対策セミナー「医療的ケア児・発達障害児の災害対策を多職種で考える」(7月1日～12月31日・オンデマンド配信)。

### (4) 講師派遣の件

以下のとおりとされた。1) セルトリオン・ヘルスケア・ジャパン株式会社「Celltrion オンラインセミナー」「バイオシミラーについて」(5月13日・ウェブ)：橋場常務理事。

### (5) 執筆依頼の件

以下のとおりとされた。1) 日本学校保健会・令和8年度版「学校保健の動向」「日本薬剤師会における学校保健活動」：富永常務理事、2) 全国養護教諭連絡協議会会報「全国養護教諭連絡協議会に思うこと(または望むこと)」：岩月会長。

### (6) 事業協力の件

日本循環器協会、日本心臓財団、日本循環器学会及び日本AED財団より依頼のある「健康ハートの日2026」への協力については、村杉常務理事を中心に協力する方針が確認された。薬局・ドラッグストア・病院における血圧測定・啓発イベントを本年7～8月に実施するもので、都道府県薬剤師会を通じて会員薬局に周知する。

## 2. 協議事項

### (1) 令和8年度薬剤師の資質向上等に資する研修事業に関する件

上野専務理事及び山田(武)常務理事より、厚生労働省医薬局総務課は現在(5月18日～6月8日)、標記事業の実施法人の公募を行っている。事業内容は、1) 生涯教育の継続的な実施体制の整備、2) 対人業務の充実等に向けた専門性の高い薬剤師の養成である。1)では、薬局におけるカスタマーハラスメント対応マニュアルの作成が、2)では、老年期における薬物療法において必要となる知識の修得に関する項目を含む研修プログラムの実施が求められる。補助金予算額は5,505千円で、実施期間は採択日から令和9年3月31日までである。応募締切は6月8日で、採択・不採択は6月下旬に決定すると報告され、意見が交わされた。本件については、本会として応募することとされ、事業を実施する体制や、実施予定の事業内容等については担当役員を中心に検討することとされた。

### (2) 第3回理事会に関する件

原口副会長より、6月26日に開催する第3回理事会の次第案が諮られ、協議の結果、了承された。

### (3) その他

#### 1) 2026年FAPA表彰に関する件

豊見常務理事より、アジア薬剤師会連合（FAPA）より5月15日付けで、標記の件について連絡があった。本年は、1)FAPA生涯功労賞、2)FAPA特別貢献賞、3)FAPA石館賞、4)FAPA若手薬剤師賞一の推薦を受け付けている。推薦期間は5月15日から7月1日である。受賞者は、2026年11月3～7日にタイ・バンコクで開催される第31回FAPA大会において正式に表彰されると報告され、本会からの推薦者について協議された。本件については、国際担当役員に一任された。

#### 2) 役員選挙のあり方の見直しに関する件

原口副会長より、本会は2年に一度、「①3月の臨時総会で、次期（6月以降）の会長候補者と副会長候補者を選出する、②次期会長候補者が次期の理事候補者名簿（30名以内）を作成する、③6月の定時総会で次期の理事（30名以内）の承認を得る、④定時総会后に直ちに理事会を開き、互選により会長、副会長、専務理事、常務理事、理事を決定する」方法で、役員を選任・選定を行っている。しかし、この方法では、3月の臨時総会で選出された次期の会長候補者及び副会長候補者は、6月の定時総会で3月と同じ社員（代議員）から次期の理事として議決されることになり、実質的に2回承認を受けることになると述べられ、何らかの見直しが可能かどうかを巡り意見が交わされた。本件については、6月27・28日に開催する総会議事運営委員会において意見を聞き、引き続き協議する。

## II. 報告

### 1. 議事録

議題記載の議事録について、訂正等ある場合には事務局まで申し出ることとされた。

### 2. 諸通知

議題記載の諸通知の発簡が確認された。

### 3. 委員会等議事要旨

議題記載の議事要旨が確認された。

### 4. 報告事項

#### (1) 薬事審議会 医薬品第二部会について

川上副会長より、5月25日に開催された医薬品第二部会（部会長：山本昇国立がん研究センター中央病院副院長、先端医療科・科長）の概要が報告された。審議事項では、1)ラプシド錠25mg（成分名：レミブルチニブ・効能・効果：特発性の慢性蕁麻疹（既存治療で効果不十分な患者に限る）。新有効成分含有医薬品。ノバルティスファーマ）、2)キネレット皮下注100mgシリンジ（成分名：アナキンラ（遺伝子組換え）。効能・効果：全身型若年性特発性関節炎、成人発症スチル病。新有効成分含有医薬品。Swedish Orphan Biovitrum Japan）、3)ゾコーバ錠25mg、ゾコーバ錠125mg（成分名：エンシトレルビル フマル酸。効能・効果：SARS-CoV-2による感染症の

治療。小児用量を追加する新用量・剤形追加に係る医薬品。塩野義製薬)、4) エヌフロンシア筋注シリンジ 105mg (成分名: クレスロピマブ (遺伝子組換え)。効能・効果: 1. 生後初回の RS ウイルス (Respiratory Syncytial Virus) 感染流行期のリスクを有する新生児及び乳児における、RS ウイルス感染による下気道疾患の発症抑制、2. 生後初回の RS ウイルス感染流行期の 1. 以外のすべての新生児及び乳児における RS ウイルス感染による下気道疾患の予防。新有効成分含有医薬品。MSD)、5) エトカマ錠 75mg (成分名: カミゼストラント。効能・効果: 内分泌療法中に ESR1 遺伝子変異が確認され疾患進行が認められないホルモン受容体陽性かつ HER2 陰性の手術不能又は再発乳癌。新有効成分含有医薬品。アストラゼネカ)、6) ティブソゾ錠 250mg (成分名: イボシデニブ。効能・効果: がん化学療法後に増悪した IDH1 遺伝子変異陽性の治療切除不能な胆道癌。新効能・新用量医薬品。日本セルヴィエ)、7) サークリサ皮下注 1400mg (成分名: イサツキシマブ (遺伝子組換え)。効能・効果: 多発性骨髄腫。新投与経路医薬品。サノフィ)、8) イソトレックスカプセル 8mg、同カプセル 16mg (成分名: イソトレチノイン。効能・効果: 大量化学療法後の神経芽腫。新有効成分含有医薬品。サンファーマ)、9) レットヴィモ錠 40mg、同錠 80mg、同カプセル 40mg、同カプセル 80mg (成分名: セルペルカチニブ。効能・効果: RET 融合遺伝子陽性の進行・再発の固形腫瘍、RET 遺伝子変異陽性の根治切除不能な甲状腺髄様癌。小児用量を追加する新用量医薬品。日本イーライリリー)、10) ミンジュビ点滴静注用 200mg (成分名: タファシタマブ (遺伝子組換え)。効能・効果: 再発又は難治性のびまん性大細胞型 B 細胞リンパ腫。新効能・新用量医薬品。インサイト・バイオサイエンシズ・ジャパン) の製造販売承認の可否等が審議され、了承された。報告事項では、ア) テビムブラ点滴静注 100mg、イ) イミフィンジ点滴静注 120mg、同点滴静注 500mg、ウ) オルミエント錠 1mg、同錠 2mg、同錠 4mg、同内用懸濁液 2mg/mL、エ) タービー皮下注 3mg、同皮下注 40mg、オ) テクベイリ皮下注 30mg、同皮下注 153mg の製造販売承認事項一部変更承認等が報告された。

(2) 薬事審議会 医療機器・体外診断薬部会について

川上副会長より、5月13日に開催された標記部会(部会長: 小野稔東京大学大学院医学系研究科心臓外科学教授)の概要が報告された。当日は、非公開案件として医療機器3品目の製造販売承認の可否等が審議され、了承された。

(3) 薬事審議会 要指導・一般用医薬品部会について

富永・川名両常務理事より、5月15日に開催された標記部会(部会長: 奥田晴宏医薬品医療機器レギュラトリーサイエンス財団会長)の概要が報告された。厚生労働省は令和8年4月21日付けで「既承認の一般用医薬品の有効成分を医療用医薬品の分量及び用法・用量まで引き上げる際の薬事手続きについて」を都道府県に通知し、引き上げの可否は医薬品医療機器総合機構(PMDA)が評価するとしている。当日は、有効成分としてトラネキサム酸を含有する既承認の一般用医薬品の用量の引

き上げについて、PMDA の事前評価報告書が提出された。PMDA は、総合評価として「一般用医薬品に含有する本有効成分の用量を医療用医薬品と同等まで増量して差し支えないと判断する」とする一方で、安全性の観点から「腎機能が低下している人には注意喚起が必要」としている。部会では、「用量の引き上げに伴うリスク区分を検討する必要がある」との意見が述べられ、引き続き議論することとされた。

(4) 医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議について

富永常務理事より、5月22日に開催された標記会議（座長：渡邊裕司浜松医科大学学長）の概要が報告された。当日は、候補成分のスイッチOTC化について議論された。厚生労働省より、スイッチ化に関する関係学会、医会等の見解、パブコメの意見がまとめられた3成分（トコフェロールニコチン酸エステル、リマプロストアルファデクス、ワクシニアウイルス接種家兎炎症皮膚抽出液）について、スイッチ化における課題点等が示された。いずれの成分についても、多くの学会等や委員からスイッチ化に反対の見解が示された。当該成分のスイッチ化については、再度のパブコメや検討会開催を経ずに、本検討会議の結果（案）が取りまとめられる。その他当日は、スイッチOTC医薬品の候補となる成分の要望状況が報告された。令和8年1～3月において、エメダスチンフマル酸塩が要望されている。

(5) 医療扶助・健康管理支援等に関する検討会について

村杉常務理事より、5月15日に開催された標記検討会（座長：尾形裕也九州大学名誉教授）の概要が報告された。同検討会は令和7年12月に「中間的な整理」を取りまとめており、当日は、厚生労働省より「中間的な整理」を踏まえた対応状況等が報告された。「中間的な整理」は、1)効果的な健康管理支援、2)医薬品の適正使用や適正受診に向けた取組み等、3)医療扶助・健康管理支援や介護扶助におけるデジタル化やデータ活用、4)実施体制の構築・強化一より構成される。同省は令和8年1～3月に、2)に関し「お薬手帳の持参原則化」（通知改正）や「医療機関・薬局におけるお薬手帳や電子処方箋による服薬状況等の確認」（告示改正）等を行っており、令和8年度以降、自治体や医療現場の取組みが進められる。福祉事務所の対応（お薬手帳持参の周知・指導、重複・多剤投与対策等）も強化される。また当日は、医療扶助等におけるデジタル化やデータ活用についての議論が開始され、今回は、「オンライン資格確認」の効率的な運用と利用率向上に向けた対応や、調剤券の必要性等が取り上げられた。厚生労働省からは、「オンライン資格確認の導入済医療機関・薬局については、受診する者がマイナンバーカードの利用登録を行っていない場合でも、2カ月目以降の受診に際しては、紙の医療券等は発行せずに受給者番号等によるオンライン資格確認を行う」よう、運用を見直すことが提案され、了承された。調剤券の必要性等については、引き続き精査する。同省は、医療扶助等の給付事務の効率化・デジタル化や、健康・医療データの利活用について順次議論を進めるとしている。

(6) 厚生労働省 保健医療福祉調整本部支援チーム定例会議について

山田（卓）常務理事より、5月19日に開催された標記会議（チーム長：医務技官）の初会合の概要が報告された。保健医療福祉調整本部支援チームは、自治体が実施する災害対応に係る訓練及び事前防災活動の支援を平時に行うとともに、災害発生直後の混乱期に都道府県保健医療福祉調整本部の立ち上げ支援を行うことを目的に、本年度より厚生労働省大臣官房厚生科学課に設置されたものである。本会はチーム構成員として参画している。支援チームは災害時に、1)被災都道府県及び関係省庁等からの情報収集及び現状分析、2)厚生労働省現地対策本部との連携、被災都道府県の保健医療福祉調整本部への情報提供、3)都道府県による保健医療福祉分野の支援者派遣調整や物資支援等に係る意思決定を円滑化するための広域的な調整や助言、4)被災都道府県からの要請対応等を行うとしている。当日は、保健医療福祉分野の関係団体より大規模災害時の活動が報告され、支援チームの今後の方向性等について協議された。

(7) 文部科学省「学校における持続可能な保健管理の在り方に関する調査検討会」について

富永常務理事より、5月20日に開催された標記調査検討会（座長：高田礼子聖マリアンナ医科大学予防医学主任教授）の概要が報告された。本検討会は、健康診断の実施や学校医の確保等の学校における児童生徒等の保健管理について、現状を把握し、今後の学校における持続可能な保健管理の在り方等について検討することを目的に、令和7年5月に設置されたものである。第6回となる当日は、これまでのヒアリングを踏まえた論点（案）が示され、今後の見直しの方向性について議論された。論点の一つに「学校医の確保が困難となっている地域があることや、健康診断のみならず健康教育、健康相談の観点から踏まえ、学校医の確保及び役割についてどう考えるか」が挙げられたことを受け、富永は「健康教育や健康相談には、学校薬剤師の関与も考慮する」よう求めた。なお、小中高（学校数計33,478）に配置されている学校薬剤師数は令和6年度の延べ人数で32,756人である。学校薬剤師の学校への訪問回数は、令和6年度実績で平均4.5回（学校医と学校歯科医は2.5回）であった。学校薬剤師の学校保健委員会への参加率は45.3%（学校医は34.2%、学校歯科医は39.7%）であった。検討会の設置期間は令和10年3月31日までとされている。

(8) 経済財政諮問会議について

森副会長より、5月22日に開催された標記会議（議長：高市首相）の概要が報告された。当日は、今夏の「骨太の方針2026」の策定に向け、社会保障について議論された。有識者議員は連名で「強い経済を作るための社会保障改革」と題する意見書を提出し、「社会保障負担率の目標について検討を進め、社会保障改革について令和8年度中に改革の具体化と工程の明確化を図り、順次実施する」よう求めた。具体策の一つとして、「軽微で日常的に利用する医薬品・医療（低いリスク）に対する必

要な方策の検討」を示したほか、地域フォーミュラリ、リフィル・長期処方活用の推進、電子処方箋等も取り上げている。また、上野厚生労働大臣からは、「攻めの予防医療」等の推進について総合的な対策を取りまとめる方針が示された。予防医療の具体的なテーマとしては、栄養・食生活、がん・循環器病等、歯科保健、認知症、リハビリテーション、性差に由来するヘルスケアが挙げられている。

(9) 保険薬局共同指導（富山県）について

山田（武）常務理事より、5月14～15日に富山県において行われた保険薬局の共同指導に立ち会ったこと、及び指導の概要が報告された。

(10) 薬局におけるハイリスク薬の薬学的管理指導に関する業務ガイドラインの改訂について

橋場常務理事より、本会では、特に安全管理が必要な医薬品（ハイリスク薬）を使用する患者に対して、適切な服薬管理や服薬支援を行うための標準的業務を示すものとして、「薬局におけるハイリスク薬の薬学的管理指導に関する業務ガイドライン」を作成しており、平成21年に第1版、平成23年に第2版を公開した。本ガイドラインは日本病院薬剤師会の「ハイリスク薬に関する業務ガイドライン」を参考に作成しており、令和7年10月に当該GLが改訂されたことなどを踏まえ、今般、調剤業務・医療安全委員会ワーキンググループにおいて内容の見直し・整理を行った。主な変更点は、1)従来は参考として掲載していた「催眠鎮静薬」を「投与時に特に注意が必要と考えられる医薬品」に位置付け、2)適正使用が特に求められる医薬品の例示として、RMP（医薬品リスク管理計画）対象薬を追記、3)有効性評価、副作用モニタリング、継続的な患者フォローアップ、多職種連携、ケア移行などの視点を反映、4)各薬効群における、必要と思われる管理項目（確認すべき副作用、モニタリング項目、指導内容）を追加・修正し、実務に即した内容へアップデートであると報告された。改訂後の「薬局におけるハイリスク薬の薬学的管理指導に関する業務ガイドライン」は、第2.1版として6月中に本会ホームページに掲載するとともに、都道府県薬剤師会を通じて会員に周知する予定である。

(11) 令和7年度薬剤師の資質向上等に資する研修事業（セルフケア・セルフメディケーションに関する研修）について

富永常務理事より、本会は令和7年度厚生労働省事業「薬剤師の資質向上等に資する研修事業」において、セルフケア・セルフメディケーションに関する研修プログラム（e-ラーニングコンテンツ）を作成した。当該プログラムは、セルフケア・セルフメディケーションに対する薬剤師の倫理・基本姿勢を習得するとともに、需要者のOTC医薬品の使用に係るニーズへの相談対応・提案や受診勧奨が適切に行えるための資質の向上を図ることを目的とするものである。近く、日本薬剤師会研修プラットフォームを通じて提供を開始する。都道府県薬剤師会に対しては、自県における薬剤師（会員及び非会員）を対象とした研修を実施するようお願いする予定であると報告された。

(12) 薬剤師資格証の台紙変更とシステムリプレースについて

原口副会長より、薬剤師資格証交付時に用いるカード台紙の仕様を、6月中旬頃の発送分より変更することが報告された。変更点は、1)台紙がA4サイズになり、折り目の位置が変則三つ折りに変更、2)薬剤師資格証は受領書の裏面に貼付、3)セカンド電子証明書の利用登録に用いる「初期登録用QR」の廃止である。但し、台紙の基本的な記載内容及び交付時の運用方法に大きな変更はない。また、原口副会長からは、薬剤師資格証の発行を本会認証局へ申請する際に用いる「薬剤師資格証申請サービス」について、利便性の向上等を目的として、7月6日より新システムへ移行することも報告された。6月22日から7月5日までは、利用者は申請書の作成ができなくなる。両件はいずれも都道府県薬剤師会に通知する。

(13) その他

1) 社会保険診療報酬支払基金理事会について

森副会長より、5月25日に開催された標記理事会の概要が報告された。当日は、新潟審査委員会事務局で発生した再審査紙レセプトの誤廃棄等が報告された。

2) 日本薬剤師会中国ブロック協議会について

豊見常務理事より、5月23日に鳥取市で開催された標記協議会の概要が報告された。当日は、本会が6月27～28日に開催する第108回定時総会等について意見が交わされた。

3) 薬学教育協議会「認定実務実習指導薬剤師養成研修委員会」について

5月21日に開催された標記委員会の概要が書面報告された。当日は、「薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）」及び「臨床における実務実習に関するガイドライン」に対応したアドバンスドワークショップ等について議論された。新カリキュラムは令和6年度入学生から導入されており、これに伴う新ガイドラインに基づく実務実習は令和10年度から実施される予定である。委員会には小林理事が出席した。

以上